

平成31年白老町議会全員協議会会議録

平成31年 2月22日（金曜日）

開 会 午後 3時30分

閉 会 午後 4時08分

○議事日程

1. 燃料ごみの取り扱いについて
-

○会議に付した事件

1. 燃料ごみの取り扱いについて
-

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
生活環境課長	本 間 力 君
生活環境課主幹	三 上 裕 志 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 3時30分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は燃料ごみの取り扱いについてであります。概要はバイオマス燃料化施設稼働停止後の燃料ごみの処理方法であります。それでは担当課からの説明を求めます。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） お時間をいただきまして、バイオマス燃料化施設稼働停止後の燃料ごみの処理方法につきましてご説明申し上げます。資料裏表一枚ものでございます。

1番目としまして燃料ごみの分別の経過ということでご承知のとおりなのですが、バイオマス燃料化施設稼働当初より副資材の調達が不十分であったことか、22年度より雑紙の無料回収を開始させていただいております。その後25年4月より燃料ごみと改称し一部廃プラを加え、さらに29年度よりプラスチック類の範囲を拡大いたしまして現在に至るものであります。おかげさまで町民の協力によりまして回収量は年々増加して29年度では事業系を含むものではございますが500トンを超えて副資材の購入量の削減、施設運営経費の抑制に寄与することができたと捉えております。

2番目の検討状況です。（1）燃料ごみの分別についてなのですが、①としまして施設の稼働停止決定に伴い燃料ごみの廃止も検討はいたしましたが、廃止した場合可燃ごみという取り扱いになりまして町民負担が増加することの懸念がございます。

②として、これまで固形燃料へのリサイクル原料として活用していた経過から、資源リサイクルの観点からも勘案してきた。ここに記載しておりませんが、不燃物と同日の収集ということで燃料ごみやっております。実質パッカー車を一日2回往復しながらやっているということで、実際北吉原燃料化施設に最終的に燃料ごみを置くのですが、登別に仮に持って行くこととなりますと距離が延びるということで若干の収集日の変更とかさらには収集体制の変更等も想定されることも検討しながら、今の期間中の中で答えを出していくこととなりますと町民の方々にも変更の周知不足も否めないことでもありますし、大きくは町民の方々の負担も生じるということ踏まえて燃料ごみの無料回収を継続することをしたところでございます。

（2）燃料ごみの処理についてでございますが、燃料ごみの着眼点におきまして、1つは登別市との広域処理につきましては焼却熱の再利用ということで括弧してサーマルリサイクルということでもありますけれども焼却熱の再利用であること。従来の燃料化施設で現在行っているリサイクル原料としての直接資源化としては登別市とは異なること。31年度中に民間事業者の事業継承の検討を進める中で1年間の暫定的な取り組みであることを踏まえて、登別市との燃料ごみは広域処理ではなく、これまでと同様なリサイクル原料の直接資源化ができないかと

いうことを踏まえて検討してきた経緯がございます。

②燃料化施設における副資材の購入の取引もありました株式会社苫小牧清掃社さん。こちらにおきましては、産業廃棄物系の固形燃料、いわゆるRPFの製造を営んでおりまして、燃料ごみ自体が同社が原料としての活用が可能ということを前段調整させていただいております。それによることで燃料化施設と同様にリサイクル原料としての直接資源化が図れること。以上の取り扱いにより4月以降に苫小牧市で燃料ごみだけを処理することとしていきたいということで進めていきたいと考えております。名称、所在、サーマルリサイクルRPFの注釈を記載させていただいておりますので省略いたします。

3、経費の比較というところで、燃料ごみ400トンとペットボトル70トンの試算でございますが、実際苫小牧清掃社と登別市の広域処理で行った合計でいきますと、苫小牧清掃社のほうが若干安くなっております。ただ、燃料ごみ費用がほぼ同額、運搬費も距離換算でございますけれども、逆に苫小牧市のほうが距離が延びるということでございますが、実際金額につきましては登別市のほうが金額が若干高上がりなのですが、ほぼ比較としてはあまりないという捉えでおります。従いまして、先ほど2番で説明したとおり、資源化の目的、燃料ごみの扱いを暫定的な捉えの中ではございますが進めてまいりたいという考えでございます。

4として、そういったことを踏まえまして苫小牧市、登別市との協議を進めさせていただきまします。苫小牧市との協議ということで、一般廃棄物処理の圏域、白老、登別の処理を行っておりますので苫小牧市とは圏域外ということになりますので廃棄物処理法第6条の2第2項及び同法の第4条9号に基づきまし、他市町村との一般廃棄物処理を行う事前協議を開始させていただいております。こちらに関しましては、6条の2事前協議というものは基本的に一般廃棄物処理というのは自治体が処理することは法令で決まっておりますが、特段その自治体の中で処理ができない困難なもの、例えば公共事業における残土、伐根物とかが日常の生活ごみが処理する2車体の限量以上に超えて処理ができないものであったり、または白老町でも事例がありましかれども水産残渣、水分が含んで処理が困難なもの、白老町でも隣町苫小牧市でも圏域内で処理が困難なものは事前に協議を得た中で対応するというところで法律に基づいて進めることです。特に最近の例でいきますと災害廃棄物、これにつきましては苫小牧市の圏域でいきますと厚真町、安平町が圏域内ですが、鶴川町が平取町と連携していると。ただ、実際それ以上のものが間に合わなければ苫小牧市にお願いしてと、同様な協議を法律に基づいてやるとイメージをしていただければと思うのですが、一般的にはこの燃料ごみをこの法律に基づいて処理をするということは苫小牧市にとっても例外ということもありまして、あくまでもこういった事情を考慮いただきまして今回の協議に至っております。結果としまして協議2月6日の白老町から通知を出させていただきまして、事前協議はその前から12月後半からやっておりますが、最終的には承認通知は2月12日にいただいております。いろんな事情も考慮いたしまして、まずは9月30日までの半年間という中で苫小牧市で承認をいただいたという経過になっております。それを踏まえまして並行しながら登別市とも協議をさせていただいております。苫

小牧市との暫定的な扱い、燃料ごみ、ペットボトル以外のものについては引き続き平成 26 年度からそれ以外のものは登別市と続けていることとありますし、今後これ以降もそういった形で進めたいということで再確認をさせていただいております。登別市からも将来の一般廃棄物処理については下に米印で記載しておりますが、クリンクルセンター長寿命化計画が平成 26 年に改正いたしまして平成 41 まで、西暦でいきますと 2029 年までとなっておりますので、再延命化を図るべきなのか人口減少等もごみ処理量が減るという想定もありますので更新をするかどうかは今後の大きな課題となっております。それは、登別市とも一緒になって協議を進めていこうと今回改めて施設のあり方を含めて協議の密度を高くして取り組んでいくということで確認をさせていただいております。現在では途中経過になりますが、我々としては町民負担をできるだけかけない形で燃料ごみの無料回収を継続していきたいということで進めることと、最終的な答えは先般から申し上げているとおり燃料化施設の方向性を踏まえた中で着地点を導き出していきたいと考えておりますので、本日は燃料ごみの取り扱いとしてご報告としてご説明をさせていただきました。

○議長（山本浩平君） ただいま説明がございましたが、この件についてお尋ねしたいことがあればどうぞ。

1 番、山田和子議員。

○1 番（山田和子君） 山田です。運搬会社は地元の清掃車で苫小牧清掃社まで持ち込むという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 現在のところ、既存の町内業者の中でいきますと、収集車両の確保が難しいということで、苫小牧清掃社こちらで自賄いで収集車も用意いただいて出すと。当然収集運搬許可というものが必要になってきますので、そういう町において今後手続きは今後町で進める形になります。

○議長（山本浩平君） 9 番、及川保議員。

○9 番（及川 保君） 9 番です。説明でおおよそはわかるのだけれども、期限が 9 月末になっています。先ほど半年と言っていたけれども、5 カ月しかないのだけれども、その考え方、それ以降はどうなるのかという部分と、収集は苫小牧清掃社なのだけれども、曜日は町民に配られた曜日が決まっているわけですから、そのあたりのトラブルがない状況になるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 半年間の期限、それ以降の関係でございますが、苫小牧市とのやり取り、前段例外、あまり事例のないこともございまして、今後の見通しも含めてケースとしてはきちんと白老町として方向性を出すことも踏まえて、1 年間ではなく見通しを踏まえてまず 9 月 30 日までの期間とさせてほしいと厳しく苫小牧市から期間は切られたところはあるのですが、逆の立場でいきますときちんと協議を踏める上では十分考慮しなければいけないと思っております。では、その後現実的にできるかどうかは非常に難しいところはあるのですが、

燃料化施設の取り扱いの方向を早い時期に方向性を示した中で苫小牧市とは今後の継続が認めただけかどうかというのは本町としても情報共有をしながら進めていきたいと考えております。まずは事前協議の中でいただいた結論でございますので、それは乗らないわけにはいかないというところで進めさせていただいた経緯でございます。燃料ごみの収集ですが、基本的に今既存で30年度動いている曜日、収集カレンダーどおりの形態は変わらず、実際燃料化施設に各ごみステーションから収集されたものを一度集約させていただきます。集約したもの、燃料化施設に保管したものを移し替えて苫小牧市に運ぶという流れで、その部分を先ほどご答弁申し上げたとおり収集については苫小牧清掃車社にお願いをしたいという流れにしたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 確認しますけれども、苫小牧清掃車が各ごみステーションから集めてくるということですか。どこか集約するのですか。白老清掃車が今まで集めた経費は落ちるということですか。よくわかりませんが、約200万円で登別市で処理しているのですけれども燃えないごみと一緒に運搬しているでしょう。400万どうなるのかということと、苫小牧清掃社はこのごみを1,300万円かけて白老町から持って行って何がメリットあるのですか。これをどこかに売るとか自分で使って会社に利益があるからやるのか。もっと安くなるはずだと思うのですけれども。苫小牧清掃社と白老清掃社の収集料金はどうなるのか。よくわからないのです。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 燃料ごみは今までどおりほかの一般ごみを含めてごみステーションから収集する体制は先ほど申した通り町民の周知期間を考慮すれば改善にいきいたいということなのです。現行どおりということはまずご理解いただきたいと思うのですが、それに流れていくところで先ほども申したとおり燃料ごみは今までどおりバイオマス燃料化施設に持ち込むのですが、そこで処理はしません。しない分苫小牧清掃社に持ち込む、その部分を苫小牧清掃社に流すということです。今実際固有名詞でましたけれども、白老清掃社が一般資源関係収集業務委託を行っていますが、そこにつきましては若干の燃料代の単価の移動はあるにしても、今までどおり変更せずに白老清掃社も行っていただくと。苫小牧市に持ち込む部分がバイオマスの暫定扱いとして1,300万円ふえるということになります。RPF製造ということでの売払い先までは言いませんが燃料化施設と同様に日本製紙に売払っているように、苫小牧清掃社も売払いをして。燃料ごみ自体は白老町から排出するものは一般廃棄物なのですが、燃料ごみを苫小牧清掃社に持って行くというのは産廃物の単価になります。その単価に基づいて処理費を払うということになりますので収支は当然ありますけれども、それに基づいてこの見積もりが出ているということになるものですから、そこは理解をいただきたいところです。

○議長（山本浩平君） 今の説明、最初の質問をもうお少しわかりやすく答えてもらいたいのは、今までどおりのところが白老清掃社が集めたのをそのまま前集めたところに持って行って

その場所に苦小牧清掃車の車を取りに行くのですか。それをわかりやすく教えてください。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 今議長がお話したとおり、白老清掃社が各町内で集めたものをバイオマス燃料化施設に一度持って行きまして、それをまとめたものを苦小牧清掃車が持って行ってもらうという流れです。

元々RPF原料というのは紙とプラスチックをごみということで産業廃棄物というくくりになりますけれども、主に紙、プラスチックを成型して固形燃料をつくっている。実際苦小牧市中心に道内から産廃物、プラスチック、紙を集めてきているリサイクル業者なのですが、そこに加えていただくということになりますので、燃料ごみ、一般廃棄物なのですが苦小牧清掃社が集めている紙、プラスチック同様に同じ材質なものですから固形燃料の材料として使っていただくということです。

○議長（山本浩平君） 私から説明をするのもおかしいですけども、要は苦小牧清掃社が持って行って中間処理をして燃料化のRPFにして例えば王子製紙さんとか何社かお客さんおられますのでそういうところに燃料ごみとして売るわけなのです。つくるのにどうしても経費がかかるのです。持って行く経費と加工する経費。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 基本的には前段に課長が説明したように、町民の皆さんに混乱が生じたら困るのでごみの収集体制は変えたくない。まずは今までどおりごみの収集はバイオマス燃料化施設に持って行く。そこから苦小牧清掃社が自分のところに移すまでのところは自分たちで責任を持って運んでもらうことと、苦小牧清掃社も説明のところにありますけれども、自分たちで固形燃料をつくっているの、今までの扱いについて町民の皆さん方からリサイクルとして集めているその趣旨を大事にしていきたいということも含めて、ただ燃やすということではなくて資源にしてもらえることがあるのでそこを活用したいということで進めたいとこととでございます。そのところの経費の関係はほとんど同じくらいの経費なのですが、今までの燃料ごみの集めた趣旨を大事に、そして1年という限定でこの処理は終わりにしたいということで進めていくことを前提にして、こういうような処置を取りたいということとでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 合理的にやるというのはいいのだけれども、わからないのは苦小牧清掃社が買ってある程度処分して、うちで売り買いすれば白老町で今足りないと言って副資材を買っていました。それと同じ原理なのではないですか。そうすればわるいけれども多少お金をかけて相手に売るわけですね。うちの形でいけばよそから副資材を買ってきて町民から集めたものをよそに売ってしまって、たった200万円しかかわらないのにもっとメリットがあるのならいいことと、せっかく卸すのであれば苦小牧と登別距離が同じならそのまま登別に燃やすなら燃やすようにしたら、ここの運搬費の費用対効果はどちらが高くなるのですか。

○議長（山本浩平君） 三上主幹。

○生活環境課主幹（三上裕志君） うちの場合は副資材として買っています。基本的には苫小牧清掃社がやっていたごみ処理、有価で買ってくるのではなくて産廃物を処理代金をもらって処理して、それを固形燃料化してまた売っているとうことで収益を上げている会社ですので、今のうちの燃料ごみの状態、プラスチックと紙が混じった状態のものというのは買ってくるところがない、そのまま使えるところがまずないので苫小牧清掃社で使わなければ燃やすすかないので同じ値段で処理をしていただくといったイメージです。運搬費については、今毎日白老清掃でいろんなところを回って収集していただいているのですけれども車も満杯にはならないのです。それを1回集約することによって苫小牧清掃は1週間で2台で済むのです。そういうところで効率化が図れることと、当然白老清掃も車に余裕がないということで、こういう形になっています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 行政側の立場からお話をしていきますよね。一番大事ことは町民の方々に燃料ごみとしてきちんと分別をしていただいて出していただいた。けどそれは無償で集めてくれた。ごみ袋にお金がかからなかったということなのです。ここの計算にはないけれども、それを登別市に持って行くとしたらごみの袋に入れなければなりませんから、その部分は計算されていません。その分の浮くものが町民にはいいことであると思うのです。それが一番大きいと捉えています。それが書かれていないのが違うと。500トンのごみをごみ袋で買ったら大分違うのではないかと思いますのですけれども、なぜかといったら町民が努力をしてくれたものを町民にお返しをするという観点で言わないと私はだめだと思うのです。もう1点は、どうしてもバイオマスの頭があるので資源になって固形燃料になって売るのでしたら少しこちらに回ってくるのではないかと頭にあったのです。でも、ごみとして扱われるということで、それを運ぶということで、今までは副資材として使っていたけれども、ごみとしてそちらに持って行って固形燃料になるということはリサイクル率は上がるということですか。どうなるのか教えていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 吉田議員のおっしゃるとおりで、400トンベースで実際計算できていませんので言われるとおりの部分は当然無料回収している部分というのはこの部分の町民サービスを低下させないということは我々としても一番大きく見ているところです。先ほどから出ている収集体制というのは曜日を変更したり、例えば不燃ごみと燃料ごみを一緒の日に出してもらいますけれども、それを可燃ごみに変えとなれば混乱がきたすという周知期間もあまりなかったものですから大きくは町民目線で考慮したつもりでありますので、何かしら数字がきちんと示せず大変申し訳ございません。実際のリサイクル率は今燃料ごみが出ている総量に置きかえますと還元しておりますそれをリサイクル率に転化しておりますので今の段階では変わりません。今後その部分でふえるということがあれば拠点回収分の量が上がって

きますのでリサイクル率がまた処理量がふえることになりますので自ずからパーセントは上がるという計算にはなります。ただ、燃料ごみを単純に登別市に持っていきますとサーマルリサイクルというのはリサイクル率の計算上には反映されていないリサイクルですから実際の公表する数字においては登別市には言い方わるいような感じはするのですが反映されないので、できれば我々としてもリサイクル率の向上に努めていきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 家庭ごみと紙を出すときに、例えば町内会で厚紙を回収しているのです。まちがくれた厚紙回収小屋もらっているから。1年間2万5,000円から3万円くらい、その資源を子供会にあげているのです。バイオマス始めてから資源が足りないから協力のために出してくれというから出す人は出しているのです。出さない人も結構ふえるのではないかな。どこの町内会で集めている。北吉原の場合は全部集めているのです。協力する人はわざわざ出している人もいます。そういうことからいくと、400トンも集まらないような気がするのです。半分くらいかもしれない。資源ごみの小屋を持っている。もう一つ、ついだから聞いていくけれども、紙おむつは今登別市に出しています。今度のごみに入れてもいいのではないですか、どうですか。あれは塩分入っているからバイオマスはだめですと。今度別々に収集していたのですが、ごみ袋でいいのではないかな。その辺1回聞いておきたいと思ったのです。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 古紙回収につきましては、雑紙、燃料ごみ、これは経緯を含めて松田議員お話ししたとおり、各町内関係含めていろんな資金源としての活用、それをシフトまでして移管までしてとは考えておりません。協力できる範囲で燃料ごみの提供ということでお願いしましたのでそういうところからしますと、家庭系、事業系ですと事業系は実際お断りする経緯もございますので、400トンという数字からいきますと自ずから量は減るという想定は我々としても押さえております。繰り返しになりますけれども、まず一定限31年の対応ということで早期に燃料化施設の対応含めて方向性を出したいと思っております。現状それがもっと減っていくことが続くようであればできる範囲のご協力を求めていますと考えております。紙おむつの話でございますが、実際燃やせるごみから別して記載させていただいて別で燃やせるごみの日の出してもらっています。その処理は登別市に処理を従前からさせてもらっていますので、今回の一件に関しましては、これには直接関係することではございませんので、引き続き紙おむつの無料回収はこれまでと同様に継続するのでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 吉田議員の言っているとおりで、町民が要するに燃やせるごみの袋が減るわけだから今度古紙回収はどんどん出したほうがいいと思うし、もう一つ、今のエコリサイクルセンターの保管庫は、私は議会で何回も言っつけてもらって、あれはそのまま使えますか。それだけ確認をしておきたいのです。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 同様にそこも進めていきたいと思っていますので、そういった話も先だつての町民説明会でも出まして、保管庫のほうも継続してやるということで進めさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 私から1点だけ。白老の場合は当然登別市も苫小牧市も隣町でありまして、いろいろな面での人事交流も含めてお互いに行ったり来たり、例えば仕事に通われている方もいたり、学生さんは学校に通ったり、それぞれいい関係でいかなければいけないというところが大前提ですので、クリンクルセンター、登別市との関係とか苫小牧市はこれを見ると承認期間は半年です。ということは、民間と行政との契約は契約としてあっても、苫小牧市がうんと言わなかったら半年でだめと言われたらそこでおしまいですよ。その辺があると思いますので、行政同士でその辺は両者とも上手にお付き合いをしていただきたいという願がございます。民間と契約するのがわるいとか、そうことを言っているのでは決してありません。

古俣町長。

○副町長（古俣博之君） 今回の扱いについては、両市とは今回のバイオマス燃料化施設の問題含めてお話を申し上げましてこのような方法で進めております。苫小牧市とは十分議長からありましたことも考慮しながら話を進めていきまして、向こうもなかなかごみの圏域からいけば本来の形ではないのですけれども、白老町の事情も酌みしながらその辺のところはご理解いただいて、まずは半年ということで状況を見ながら考えていきたい。登別市にも同様にお話を申し上げまして、今後実際的なごみ処理のあり方含めて先ほど課長からありましたけれども、協議の場を本格的に持ちながら将来的なごみ処理のあり方については協議していくということで押さえております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） わかりやすく言うと、白老清掃社も損はしないのだと。儲けるところはまちが200万円くらい儲ける、登別市も損はしないということです。損するところがなくて儲けるところがあるのだったらそれでいいのではないですか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 町民にサービスを低下させないということがまず前提で、その中でまちの経費もそうですが、登別市に負担をあまり講じられない形の総合的な判断。まずは町民に負担をかけないということを前提として進めていきます。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上を持ちまして、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 4時08分）